

## ～トピックス～

1. 消費税の基本 免税事業者とは？
2. 税務カレンダー（2022年12月、2023年1月の税務）
3. おすすめ書籍のご紹介

### 経営者の名言シリーズ

志を立てた以上、迷わず一本の太い仕事をすればいい

豊田佐吉（トヨタグループ始祖）  
※経営者100の言葉より引用

### 消費税の基本 免税事業者とは？

#### ◆納税が免除される・されない条件

事業者が国内で課税資産の譲渡等を行う場合、個人、法人を問わず消費税の納税義務者となります。しかし、消費税を計算して申告納付する事務は煩雑であり、税務署にとっても負担がかかるので一定の配慮がされています。次の要件に該当する事業者は、消費税の納税義務が免除されます。

- ・前々年、前々事業年度（基準期間）の課税売上高が1000万円以下
  - ・前年 1月～6月、前事業年度開始日から6か月間（特定期間）の課税売上高（又は給与等支払額）が1000万円以下
  - ・個人事業者の開業年度とその翌年
  - ・資本金1000万円未満である新設法人の設立1期目、2期目の事業年度 など
- 反対に次の場合に課税事業者となります。
- ・基準期間の課税売上高が1000万円超
  - ・特定期間の課税売上高（又は給与等支払額）が1000万円超
  - ・資本金 1000万円以上である新設法人の設立1期目、2期目の事業年度 など

#### ◆免税事業者も課税事業者になれる

免税事業者は、仕入れ等にかかった消費税額の控除が

できないので、課税売上に係る消費税額よりも、課税仕入れ等に係る消費税が多い場合でも、還付を受けることができません。課税事業者になるためには「消費税課税事業者選択届出書」の提出が必要です。

例えば輸出業者の場合、輸出に関して消費税はかからないので、仕入れの消費税額の方が経常的に多いため、課税事業者になって還付を受けた方が有利になるわけです。

#### ◆インボイスによって対応を迫られる？

令和5年10月1日から始まるインボイス制度では、今まで可能だった免税事業者への「仕入れで払った消費税」の仕入税額控除ができなくなります。免税事業者自身については今までと変わりはないのですが、免税事業者から仕入れがある課税事業者については、そのままの取引内容では納める消費税が高くなります。

ただし、経過措置があり、制度実施後3年間は免税事業者からの仕入れは消費税相当額の8割、その後3年間は5割を仕入税額控除できることとなっています。

記事提供元：ゆりかご倶楽部「税務会計トピックス」

## 2022年12月の税務

12月12日

●11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額（当年6月～11月分）の納付

翌年1月 4日

●10月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞

●1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞

●4月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）

●消費税の年税額が400万円超の1月、4月、7月決算法人の3月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞

●消費税の年税額が4,800万円超の9月、10月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（8月決算法人は2ヶ月分）＜消費税・地方消費税＞

○給与所得者の保険料控除申告書・配偶者控除等申告書・住宅借入金等特別控除申告書の提出（本年最後の給与の支払を受ける日の前日）

○給与所得の年末調整（本年最後の給与の支払をするとき）

○固定資産税（都市計画税）の第3期分の納付（12月中において市町村の条例で定める日）

## 2023年1月の税務

1月 10日

●前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付（年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付）

1月 31日

●支払調書の提出

●源泉徴収票の交付

●固定資産税の償却資産に関する申告

●11月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞

●2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞

●5月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）

●消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞

●消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（9月決算法人は2ヶ月分）＜消費税・地方消費税＞

●給与支払報告書の提出

○給与所得者の扶養控除等申告書の提出（本年最初の給与支払日の前日）

○個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第4期分）（1月中において市町村の条例で定める日）

## おすすめ書籍のご紹介

### サクッとわかる ビジネス教養 アドラー心理学



ジャンル	自己啓発・マインド	リーダーシップ・マネジメント
著者	岩井俊憲	
出版社	新星出版社	
定価	1,320円（税込）	出版日 2022年08月25日
評点	総合 3.7 革新性 3.5	明瞭性 4.0 応用性 3.5

「アドラー心理学」という単語を目にする機会は多くなった。その理論について見聞きしたことがある人はいても、実際に生活に活かしているという人は少ないのではないだろうか。本書はビジネスパーソンの実生活の悩みを取り上げ、アドラー心理学を応用した具体的な対処法を紹介している。

アドラー心理学を一言で表すならば「勇気」の心理学であるという。勇気というと、意気揚々としたイメージが思い浮かぶが、本書に頻りに登場する「勇気づけ」は、それとは異なる印象を持つ。人間関係で疲れた自分自身を癒し、周囲の人間を励まし、過去の自分の失敗を受け入れる。変えられない現実を「勇気」をもって受け入れ、変えられることにフォーカスする。こうした「勇気」には勇猛果敢な派手さはないが、日常に取り入れることができれば、心をじわっと温かくしてくれる、しなやかな強さがある。

アドラー心理学に興味を持っていたという方はもちろん、「自信がない」「職場の雰囲気がよくない」「自分の人生が生きられない」といった悩みを抱えている方にも本書をおすすめしたい。

昨年300名超ご参加いただいた大好評の共催セミナーを今年も開催!!

amazon 出品サービス

宮川公認会計士事務所  
MIYAGAWA KAIKEI

Money Forward

# Amazonの 販売事業者様のための 確定申告セミナー

インボイス制度や  
電子帳簿保存法についても解説

12/7(水)・1/12(木)

14:00 - 15:15 オンライン参加無料



ネットショップ  
のための  
確定申告入門  
好評発売中

宮川公認会計士事務所  
公認会計士・税理士

宮川 英之



株式会社マネーフォワード  
九州・沖縄支社  
副支社長

小高 将



EC専門 税理士ドットコム

詳細は、下記ページをご覧ください。

<https://bit.ly/3OwBEvE>

宮川公認会計士事務所  
MIYAGAWA KAIKEI

〒810-0001  
福岡県福岡市中央区天神2丁目8番38号協和ビル6階

TEL : 092-791-8060 FAX : 092-731-8061  
事務所HP : <https://miyagawa-kaikei.com/>

E-Mail : [info@miyagawa-kaikei.com](mailto:info@miyagawa-kaikei.com)